

## 利根町教育委員会定例会会議録

平成 30 年 7 月 24 日 午後 3 時 00 分開会

### 1. 出席委員

教 育 長	杉 山 英 彦 君
教育長職務代理者	武 谷 昭 子 君
委 員	佐 藤 忠 信 君
委 員	村 上 盛 一 君
委 員	石 井 豊 君

### 1. 欠席委員

な し

### 1. 出席事務局職員

学校教育課長	大 越 克 典 君
指導室長	直 井 由 貴 君
学校教育課長補佐	河 村 明 君
学校教育課係長	布 袋 哲 朗 君

### 1. 議事日程

#### 議 事 日 程

平成 30 年 7 月 24 日 (火曜日)

午後 3 時 00 分開会

- 日程第 1 報告第 22 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について (平成 30 年 6 月分)
- 日程第 2 議案第 21 号 利根町特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱の一部改正について
- 議案第 22 号 平成 31 年度使用小学校教科用図書の採択について
- 議案第 23 号 平成 31 年度使用中学校教科用図書の採択について (道徳以外継続採択)
- 議案第 24 号 平成 31 年度使用小学校特別支援学級 (知的障害) 教科用図書の採択について
- 議案第 25 号 平成 31 年度使用中学校特別支援学級 (知的障害) 教科用図書の採択について

日程第 3 その他

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第 22 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（平成 30 年 6 月分）

日程第 2 議案第 21 号 利根町特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱の一部改正について

議案第 22 号 平成 31 年度使用小学校教科用図書の採択について

議案第 23 号 平成 31 年度使用中学校教科用図書の採択について（道徳以外継続採択）

議案第 24 号 平成 31 年度使用小学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の採択について

議案第 25 号 平成 31 年度使用中学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の採択について

日程第 3 その他

---

午後 3 時 00 分開会

○教育長（杉山英彦君） お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまより、平成 30 年度 7 月の教育委員会定例会を開催いたします。

きょうご審議いただく議案は、報告が 1 件、議案 5 件の計 6 件でございます。

議題に入ります前に、議案第 22 号 平成 31 年度使用小学校教科用図書の採択についてから議案第 25 号 平成 31 年度使用中学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の採択についてまでの教科用図書の採択につきましては、教科用図書採択の公正確保及び適正な審査環境を整える観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項のただし書きに基づき、非公開といたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） ただいまご承認いただきましたので、議案第 22 号から議案第 25 号までを非公開といたします。

---

○教育長（杉山英彦君） それでは、報告第 22 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（平成 30 年 6 月分）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（大越克典君） それでは、報告第 22 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（平成 30 年 6 月分）についてご説明いたします。

1 ページをお開きください。報告理由にありますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 3 項及び利根町教育委員会事務委任規則第 4 条第 2 項の規定により報告するもので、1 件の申請があり、承認をいたしました。

「大好き いばらき県民会議」が「第46回花と緑の環境美化コンクール」を平成30年6月12日（火）から平成31年3月29日（金）まで開催いたします。

内容は、花いっぱい運動ですばらしい成果を上げている地域・団体・学校を表彰し、地域住民及び児童・生徒の環境美化に対する関心・意欲を高め、花いっぱい運動が地域や団体に根ざした運動となるよう推進することを目的としております。

報告第22号の説明は、以上でございます。

○教育長（杉山英彦君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問ございますか。

○委員（佐藤忠信君） 花というのは、各団体が自前で用意して行うものですか。

○教育長（杉山英彦君） そうです。各学校や子ども会、PTAなどの団体それぞれが用意します。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） では、報告第22号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（平成30年6月分）は、原案のとおり承認いたします。

---

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、日程第2 議案第21号 利根町特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱の一部改正についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（大越克典君） それでは、議案第21号 利根町特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱の一部改正についてをご説明いたします。

提案理由にもありますように、保護者への支給方法を変更することで支給事務を簡素化するとともに、速やかな支給と学校における事務負担の軽減を図るものでございます。

議案第21号の参考資料の新旧対照表をごらんください。

左側が現行で、右側が改正案となっております。今回の主な変更点ですが、学校を經由して保護者に奨励費を支給していましたが、第10条第1項で学校を經由せず保護者へ直接支給できる方法に変更してございます。

次のページの第10条第2項で、学校徴収金の滞納やその他特別な事情があると認められた場合は、従来どおり学校を經由して奨励費を支給できることとしております。なお、様式もそれに伴いまして一部変更となっております。

簡単ではございますが、議案第21号の説明は、以上でございます。

○教育長（杉山英彦君） 説明も終わりました。

ご意見、ご質問ございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、議案第21号 利根町特別支援教育就学奨励費事務取

提要綱の一部改正については、原案のとおり承認いたします。

---

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、議案の審議に入ります前に、議案第 22 号 平成 31 年度使用小学校教科用図書の採択から、議案第 25 号 平成 31 年度使用中学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の採択については、教科書関係の議案ですので、一括審議といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） 異議なしとのことですので、議案第 22 号から議案第 25 号までを一括審議とさせていただきます。

〔「非公開」により省略〕

では、議案第 22 号 平成 31 年度使用小学校教科用図書の採択についてから議案第 25 号 平成 31 年度使用中学校特別支援学級（知的障害）教科用図書の採択については、原案のとおり承認いたします。

---

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、日程第 3 その他について、教育委員会点検評価のスケジュールについて、担当課長より説明を求めます。

○学校教育課係長（布袋哲朗君） 私のほうから、説明させていただきます。

毎年、教育委員会事務の点検評価というのを担当課のほうで自己評価をしまして、点検評価員に見ていただいて、ご意見をいただいております。

第 1 回目の点検評価員の会合を 7 月 20 日（金）に行いまして、平成 29 年度 教育委員会事務点検評価報告書（案）と平成 28 年と平成 29 年の変更点について、一方的にこちらのほうから説明をさせていただきました。

7 月 31 日（火）に第 2 回目の点検評価員の会合を予定しておりまして、今度は点検評価委員からの質問を受けるような形になっております。

8 月の 22 日（水）に第 3 回目の点検評価員の会合を予定しておりまして、点検評価員の方からご意見をいただきまして、平成 29 年度 教育委員会事務点検評価報告書の最後に、「点検評価委員の意見について」というところを入れまして、8 月の教育委員会定例会に議案として提出させていただきます。承認後に、議会議長と町長に点検評価報告書を送付するというスケジュールで進めておりますので、よろしく願いいたします。

平成 29 年度 教育委員会事務点検評価報告書（案）と平成 28 年度と平成 29 年度の変更点につきましては、会議終了後お渡ししたいと思います。昨年度との変更点については赤字で記載しておりますので、持ちかえっていただいて中身を確認していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

簡単ですが、以上です。

○教育長（杉山英彦君） スケジュールについて今、説明がありました。8月の定例会で議案として上がってきますので、教育委員の皆様からは、その時にご意見を伺えればと思います。最終的には、8月31日に完成したものを、町長及び議会議長のほうに提出し、ホームページで公表いたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

---

○教育長（杉山英彦君） それでは、以上で平成30年7月の教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

午後3時47分閉会